

平成30年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時：平成30年9月13日（木）
午後2時から午後2時50分まで
場所：半田保健所 4階 大会議室

○ 半田保健所 石井次長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね20分を目途にさせていただきますと思っております。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所長の増井から御挨拶申し上げます。

○ 半田保健所 増井所長

みなさん、こんにちは。半田保健所長の増井でございます。

本日は、大変お忙しい中、この会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃より、知多半島圏域における保健医療福祉の推進につきまして、深い御理解、御協力をいただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

この会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことによりまして、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的としています。

本日は、議事としまして1題、報告事項が2題あります。

始めに、議事としまして、「地域医療支援病院の承認について」は、東海市にあります公立西知多総合病院から承認申請が提出されていますので、その内容につきまして、御協議いただきたいと思います。

また、報告事項（1）「半田市立半田病院の移転について」は、石田院長から現在の状況について、御説明いただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、皆様方の御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 半田保健所 石井次長

ありがとうございました。

本日の御出席の皆様方の御紹介は、時間の関係もございましたので、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら、配付いたしますので、お申し出いただきたいと思いますと思います。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料として、

- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・資料1 地域医療支援病院の承認について
- ・資料2 知多半島医療圏における災害医療対策について

本日、お手元には、

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・半田保健所事業概要
- ・知多保健所事業概要
- ・福祉行政のあらまし（知多福祉相談センター）

を、配付しております。

また、会議資料とは別に、「愛知県地域保健医療計画」及び「愛知県医療圏保健医療計画」の冊子を袋に御用意しております。平成29年度に見直しを行い、平成30年度から35年度までの6年計画で策定いたしましたものでございます。参考にさせていただきたいと存じます。お持ち帰りいただく際に、お荷物になり大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

1点修正ですが、次第の「5 報告事項」、「(1) 半田病院の移転について」は、正式には、「(1) 半田市立半田病院の移転について」でございますので、よろしく願いいたします。

本日の会議には、傍聴者が3名いらっしゃいますので御報告いたします。

本日の会議は、お配りしております、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

なお、御発言内容の公開に当たりましては、事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本会の開催根拠でございます「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」が、平成30年7月30日付けで一部改正されましたので、お配りした資料のうち「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」の5ページ「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領 新旧対照表」を御覧ください。

要領第4条第1項中、「招集する」の前に「構成員としてその都度」という文言が加えられ、更に同条第3項として、「会議は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き議決を行うことができない。」、同条第4項として「会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」という2項が加わることになりました。

この改正により会の招集について細かく規定されるとともに、従来規定がありませんでした「議決の要件」が明確化されることになりましたので、御了解いただきたいと思います。この改正は、本日の会議から適用を受けることとなりますが、本会議の欠席者は、現在5名でございます。

代理出席者が12名いらっしゃいますが、今回から代理出席の方には委任状を御提出いただいております。

構成員30名中、代理出席12名を含め、25名出席されていらっしゃいますので、会議開催要領第4条第3項の規定により、構成員の過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項によりますと、「会議の開催の都度、互選による」とされてはいますが、いかがいたしましょうか。

(意見等なし)

○ 半田保健所 石井次長

推薦、御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野で御尽力いただいております半田市医師会竹内会長様に議長の労をお取りはかりいただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(了承の拍手)

○ 半田保健所 石井次長

ありがとうございます。それでは、竹内半田市医師会長様に議長をお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

皆様、こんにちは。ただ今御紹介にあずかりました、半田市医師会の会長を務めております竹内一浩と申します。今年4月から半田市医師会長を務めております。

お時間いただいて、簡単に御挨拶申し上げたいと思います。

とても暑い、酷暑の日が続いていると思っていまして、今週に入って、急に秋めいてきて過ごしやすくなってきました。暑い時は、「熱中症、熱中症。」ということで、皆様の御協力をいただいております。秋めいたからかどうかわかりませんが、今週になって、既に阿久比町ではインフルエンザで学級閉鎖というニュースも入っています。

医療を取り巻く環境は、その時、その時で変わっていき、めまぐるしく環境が変化してまいります。それに対応して、いろいろやっていかなくてはならないと実

感しております。これら諸問題に対し、少しでも貢献していきたいと思っております。

本日は、皆様からの貴重な御意見等をいただきながら、お時間の短い会議でございますが、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、議事を円滑に進めていく上で、議事進行に皆様方の御協力をいただけますようお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 半田保健所 石井次長

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。以後の会議の取り回しは、議長、よろしくお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

早速、議事に入りたいと思います。この会議については、冒頭で事務局からの説明がありましたとおり、公開として進めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題「地域医療支援病院の承認について」です。

この議題の案件につきましては、当事者の公立西知多総合病院の院長がいらっしゃいますため、申し訳ありませんが、御退席をいただいで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(公立西知多総合病院長退席)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

それでは事務局からこの案件につきまして、説明をお願いします。

○ 県医務課 丹羽課長補佐

日頃は、それぞれのお立場から、地域の医療体制の推進に御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、議題(1)「地域医療支援病院の承認について」、御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。1ページの「地域医療支援病院について」、説明させていただきます。

地域医療支援病院は、かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的とした制度でございます。

本県における取扱方針につきましては、下の「2 地域医療支援病院の取扱方針」のとおりで、3に記載されておりますとおり、圏域保健医療福祉推進会議において関係者の意見を伺うこととされており、今回、御意見を頂戴するものでございます。

2ページの「平成30年度地域医療支援病院の承認に係るスケジュール」を御覧ください。

今後の手続きについて、太線で囲ってある部分ですが、本日のこの会議の御意見を踏まえまして、10月26日に開催予定の愛知県医療審議会5事業等推進部会に諮った上で、会議で承認をいただいた後、地域医療支援病院の承認がされることとなります。

3ページ「地域医療支援病院の承認の要件について」を御覧ください。

上段の囲みの所ですが、①から⑥として、「紹介外来制の原則」、「救急医療の提供」、「地域の医療従事者の資質の向上」など、6つの要件が示されております。この6つの要件につきましては、厚生労働省から都道府県宛ての通知により「承認に当たっての留意事項」として、要件ごとに考え方が示されております。

要件のうち、具体的な数値により基準が示されているものが、下段の囲みに記載しております「いわゆる紹介率・逆紹介率」でございます。

ここに示しました3つのいずれかが達成されることが条件となります。

4ページから8ページにかけては、「医療法に規定する地域医療支援病院の承認要件等」を詳細に整理した表となっております。

今回、この承認要件等に基づきまして審査を行っております。

なお、承認要件につきましては、医療法施行規則の一部を改正する省令により、平成26年4月1日に一部改正されております。

今回、地域医療支援病院の承認に係る事業計画書が公立西知多総合病院から提出されており、承認要件に沿って作成がなされております。

それでは、公立西知多総合病院の申請について説明させていただきます。9ページ「地域医療支援病院名称承認申請概要書」を御覧ください。概要につきまして、承認要件ごとに説明させていただきます。

事業計画書の提出がありました公立西知多総合病院は、診療科は内科始め31診療科でございます。

「3 施設の構造設備」につきましては、集中治療室を始めとし、化学検査室、図書室など、地域医療支援病院として必要な法定の施設を有しており、構造設備の要件を満たしております。

10ページを御覧ください。

「4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況」でございますが、紹介率の基準は、先程御説明いたしました、3ページ下段の3つのいずれかを達成していることが必要となります。

公立西知多総合病院の紹介率につきましては、紹介患者の数は前年度の実績で8,978人、初診患者の数が15,442人で紹介率は58.1%でございます。

また、逆紹介率でございますが、逆紹介患者の数は13,618人で逆紹介率は88.2%となっております。

したがって、3ページ下段の基準の中の「③ 地域医療支援病院紹介率が50%以上であり、かつ、地域医療支援病院逆紹介率が70%以上であること」を満たしております。

続きまして、「5 共同利用のための体制」でございます。

共同利用の実績につきましては、昨年度共同利用を行った医療機関の延べ機関数は1,279施設で、いずれも申請者と直接関係のない医療機関でございます。共同利用に係る病床の病床利用率は、10%でございました。

また、(4)の「登録医療機関の数」でございますが、180施設で、いずれも申請者と直接関係のない医療機関でございます。共同利用可能な病床数も5床確保されており、共同利用の体制は整備されております。

11 ページをご覧ください。

「6 救急医療を提供する能力の状況」でございます。重症患者の受入れに対応できる医療従事者は、資料に記載しておりますとおりに確保されております。

また、重症救急患者のための病床ですが、優先的に使用できる病床は8床ございます。

救急告示も受けて、2次救急医療体制や救急医療を提供する能力を有するものでございます。

続きまして、「7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況」でございます。

研修を定期的に行う体制は整備されておりました、昨年度の研修の実績といたしまして、医学、薬学などの関する研修会、症例検討会などが開催され、合計で2,020名が参加しています。

12 ページを御覧ください。

「8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法、閲覧方法」でございます。

管理責任者、管理担当者、閲覧責任者、閲覧担当者のいずれも有しており、適切な体制が敷かれています。

「9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成」でございますが、学識経験者1名、医師会等医療関係団体の代表7名、地域住民の代表2名、当該病院の関係者5名、その他3名の合計18名の体制で委員会が設置されております。

「10 患者からの相談に適切に応じる体制」でございますが、病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保しています。

「11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援」でございますが、在宅医療に関する支援状況について必要な支援が行なわれております。

13 ページを御覧ください。

「12 その他地域医療支援病院に求められる取組み」でございますが、連携体制を確保するための専用の室を設けるなど、必要な取組みが行なわれています。

以上、事業計画書の提出にともない書類審査及び8月7日に現地調査を実施いたしましたところ、承認要件を全て満たしております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございました。この件につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

○ 半田市立半田病院 石田院長

これまで、半田市立半田病院は、知多半島唯一の地域医療支援病院でございました。今回、公立西知多総合病院がこのように地域医療支援病院を申請されましたが、公立西知多総合病院は地域医療を支える体制を整えられた病院であり、とても喜ばしいことだと思います。ぜひとも、承認いただきたいと思います。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

他に何かございますか。

○ 東海市医師会 小嶋会長

前回、平成 30 年 2 月 27 日に、平成 29 年度第 2 回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会がございました。本日、その時の資料 1 - 3 を持ってきました。みなさんは、お持ちではないので、何のことを言っているのか分からないと思いますので、議事録に記載していただきたいと思いますのですが、私はその資料を見て、大変、驚きました。

何に驚いたかと言いますと、東海市と知多市では、公立西知多総合病院が急性期に特化し、そこを出てくる回復期、慢性期を含めた患者の病床をどうするかということ議論いたしました。各市のホームページを見ていただくと、その検討会の報告書も掲載されていますし、当時の知多保健所の長谷川所長も出席されていました。公立西知多総合病院が急性期に特化するという前提で議論が行われ、その後、ずっと地域連携が進んできています。

そのような背景の中で、平成 30 年 2 月 27 日の地域医療構想推進委員会の資料 1 - 3 を見て、愕然としましたのは、公立西知多総合病院が回復期病床をおやりになる、と書いていたからです。平成 35 年 7 月 1 日時点の病床機能の転換について、現在、休床している病棟を回復期でやるということだったので、これは大変なことだなと思い、「どういうことなのだろう。」ということで、公立西知多総合病院と何回か話し合いをいたしました。

その結果、公立西知多総合病院の浅野院長はお分かりいただき、「二つの市で協議して、地域連携を進めてきたわけであり、公立西知多総合病院は急性期に特化する方針どおり、数年後に回復期をやるのは撤回します。」という話になりました。

今週、地域医療支援病院になるための 3 か月に 1 回の会議が公立西知多総合病院でありました。その会議で、浅野院長は「回復期をやるつもりはない。」ということですが、事務局は「よく分からない。」ということでした。

私がここで御意見を申し上げるのは、浅野院長が「地域における医療機関間の機能分担を合意したとおりに戻る。」とおっしゃったので、喜んで、公立西知多総合病院が急性期に特化した地域医療支援病院に進まれることは大変ありがたいことでもありますし、ぜひとも、バックアップさせていただきたいと思っています。

ただ、1点、その場でも問題にしたのですが、本日、この会議の後にある地域医療構想推進委員会に関係します公立西知多総合病院の「新公立病院改革プラン」の文面の中に、「公立病院としてこの考え方はおかしいのではないか。」という箇所があるので、訂正していただきたいと考えています。

どういうことを簡単に申しますと、「地域医療よりも収益向上を優先する。」、つまり、地域医療連携も大事だけど、それよりも収益の向上を優先すると、明らかに書いてある部分がございます。これはやはり、公立病院のあり方としては、おかしいので改めていただきたいと思いますし、みなさんも異論はないと思います。これさえ訂正する方向で考えていただくのであれば、異論はなく、公立西知多総合病院が急性期に特化した地域医療支援病院であれば、協力していきたいと考えています。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

今、御意見がございましたが、今の小嶋会長への御意見でもいいですし、その他、何か御意見ございますか。

○ 知多厚生病院 水野院長

地域医療支援病院と回復期病床を持つことは、直接関係があるのでしょうか。急性期中心の病院は、回復期病床を持つてはいけないのでしょうか。

○ 東海市医師会 小嶋会長

そういうことを申し上げているのではなくて、本日の資料1の1ページ、「1. 制度の趣旨」の3行目に、「他の医療機関との適切な役割分担と連携を図っていく必要がある。」と書いてあります。

東海市と知多市の間では、公立西知多総合病院が急性期に特化し、回復期及び慢性期をどうしようという協議をして、公立西知多総合病院は回復期が前提ではないという議論を過去に行いました。それぞれの市のホームページを御覧いただければどなたでも分かることです。そのようにして進んできている中で、公立西知多総合病院が回復期をやられるというのは疑問があります。回復期が足りないのやるといふことであれば別ですけど。

1か月前、知多リハビリテーション病院は、「病床数に対して公立西知多総合病院から送られてくる患者があまりに少なすぎるので、もっと患者をまわしてください。」と言っているくらいです。それなのに公立西知多総合病院が回復期をされるというのは、地域の病院が機能分担して支え合いましょうという機能分化と連携の

方針を進めてきたことに、逆行することになるのではないかと浅野院長ともお話し
まして、浅野院長は分かっていただけでした。

○ 知多厚生病院 水野院長

私が思ったのは、急性期の患者を扱う病院の中で、ある程度の回復期施設があっ
ても悪くないと思っているだけです。患者を回復期の病院へ紹介せず、自分の病院
で取り込むというだけではないと思います。

ですから、仮に回復期を持つから、地域医療支援病院には賛成できない、回復期
を持たないことをしっかり言ってもらわないと賛成できないというのは、どうして
も理解できません。

○ 東海市医師会 小嶋会長

私が申し上げているのは、行政と一緒に進めている中での話であり、実際
に浅野院長は分かっていたいており、事務局もおおむね、「分かっているが、一
度出してしまったものをどう直したらよいか分からない。」ということを書いて
いました。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

回復期については今、現在ということではなく、将来、稼働していない病床をど
うするかという話だと思います。

○ 東海市医師会 小嶋会長

私は反対しているわけではないです。浅野院長は2月に出した「回復期をやる。」
と記載した内容については、「私が間違っていました。公立西知多総合病院は急性
期に特化してやっていきます。両市で合意したとおりに行くべきですね。」と言っ
ていただきました。私が今日、言っているのは、この後の地域医療構想推進委員会
での新公立病院改革プランの中に、読むと明らかに「地域医療連携よりも収益の向
上を優先する。」を書いてある部分があるから、その書き方は、地域で連携しよう
とする病院としてはいけないだろう、やめてほしいということを申し上げているだ
けで、地域医療支援病院に反対とは言っていません。

○ 半田保健所 増井所長

小嶋会長、御意見いただきありがとうございました。この会議では、地域医療支
援病院の要件を満たしているかに焦点を絞って判断していただきまして、小嶋会長
のおっしゃることは、この会議の後に開催されます地域医療構想推進委員会におい
て、新公立病院改革プランが関係ありますし、病床の利用がどうなるかもまさに議
題になっております。この地域の中で病床機能をどうするかも、当然、今までの取
組が関係してくると思いますので、この後の委員会で深く議論していただければと

思います。今回の案件については、地域医療支援病院の要件を満たしているかどうかという観点で進めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

この議題は、地域医療支援病院としてどうかということ協議することが、この会議の役割であり、小嶋会長も「反対ではない。」とのことですので・・・

○ 東海市医師会 小嶋会長

議事録を読み返していただければ、私の言っていることはおかしいとは思わないはずですよ。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

稼働していない病床をどうしていくかは、次の委員会で議論にすることにしようか。

○ 東海市医師会 小嶋会長

そうではなくて、公立病院として、地域連携よりも収益向上を優先すると書いてあることがおかしいということをおっしゃっているのです。公立西知多総合病院が地域医療支援病院の要件を満たしていることは分かっており、地域医療支援病院になることに反対しているわけではありません。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

「地域連携よりも収益向上を優先する。」と書いてあることについては、この後の委員会の協議すべきことですので、その委員会において、「地域医療支援病院としてはいかがか。」という御意見であれば、そうおっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

○ 東海市医師会 小嶋会長

浅野院長も「急性期に特化する。」とおっしゃっていますので、公立西知多総合病院が地域医療支援病院になることは賛成ですし、全面的に応援していきたいと思えます。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございます。その他に何かございますか。

○ 知多郡医師会 安井会長

救急医療、重傷者、研修施設、在宅療養支援診療所のバックアップ体制などに携わっておられ、実際、しっかりとされていますので、私はぜひ承認をお願いしたい

と思います。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

(意見等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

他に御意見もないようですので、本議題について議決を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

公立西知多総合病院から提出されました「地域医療支援病院」について、承認される方は挙手をお願いします。

(出席者挙手)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございます。挙手多数でこの案件については、承認されました。

それでは、御退出されています公立西知多総合病院の浅野院長にはお戻りいただきたいと思います。

(公立西知多総合病院 浅野院長着席)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

浅野院長、お待たせいたしました。結果をお伝えいたします。この議案につきましては、承認されました。ただ、東海市医師会・小嶋会長から、次の地域医療構想推進委員会に関する内容ですが、『「地域医療連携よりも収益向上を優先する。」』という表現があったので、それに関しては、公共の病院としての立場をもう少し考えていただきたい。」という御意見がありましたが、反対ではないとのことでした。

○ 東海市医師会 小嶋会長

誤解があるといけませんので、お話をさせていただきます。急性期に特化した地域医療支援病院ということが確認できましたので、全面的に賛成です。新公立病院改革プランにおいて、「地域医療連携よりも収益向上を優先する。」というようにとれる文面がありましたので、そのことについては、再考いただきたいと思います。

○ 公立西知多総合病院 浅野院長

公立西知多総合病院は、地域医療支援病院の承認要件を全て満たすために、この2年間努力してまいりました。東海市、知多市及び大府市を中心として、開業医と

連携を保って、患者が適切かつ確実に治療が受けられるよう、連携体制を構築してまいりました。収益を上げるということは、二次的についてくるものであって、これを目的にやっているわけではありません。

知多半島は南北に長い医療圏です。半田市立半田病院が地域医療支援病院として承認され、地元の医師会の先生方や病院の方々と連携をとり、患者が困らないような体制をとられていますが、北部においては、そのような機構がございません。

しかしながら、当院は、急性期中核病院として、その使命を全うしたいという思いで、開院当初からやってきました。地域の患者が困らないよう、確実に医療が受けられ、そして開業医からの紹介に対しては確実に急性期医療を提供する 24 時間体制の病院は、知多半島北部ではございません。これをしっかり確立することが当院の目的であり、純粹に地域医療を支援したいという考えの下、その要件が整いましたので、県の承認をいただきたいと申請するものです。したがって、収益を上げたいとか、自前の病院の合理的なことだけを追求するという考えは一切ございません。これは、小嶋先生がそういう発言をされているかもしれませんが、そうではないということをはっきりと申し上げておきます。どうぞ誤解のないようお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項の一つ目、「半田市立半田病院の移転について」、半田市立半田病院の石田院長から御説明をお願いします。

○ 半田市立半田病院 石田院長

現半田病院は、昭和 57 年、現在地に新築移転され、現在、愛知県内で最も老朽化した病院の一つとなっています。老朽化、狭隘化による医療提供上の問題が生じていることや急性期に対する放射線科などの病院機能の中核部が入っている建物が技術的に耐震補強ができない状況となっております。

そのため、早期の新病院建設が必要な状況となっております。特に病院機能中核部の耐震性の問題は深刻であり、近い将来に極めて高い確率で発生すると考えられております南海トラフ地震で当院がもし被災すれば、おそらく地域の被災者に対して、医療提供ができないばかりか、院内の患者に対する医療の継続が不能になり、全病院避難となる可能性が高いと予想されています。

また、報道されているとおり、南海トラフ地震による経済被害が甚大でありますから、日本が世界の最貧国の一つに転落するという予想もある中で、病院の再建はほぼ不可能な状況になり、当院は消滅する危険性が高いと想定されています。

こういった状況の中で、平成 27 年から 28 年にかけて開かれました石黒名大病院長を座長とする「半田病院あり方検討委員会」において、災害対応と早期の新病院建設の必要性から現職員駐車場にダウンサイジングして 411 床の高度急性期、急性期を担う新病院建設が答申され、半田市は 2021 年、今から 3 年先の新病院開院に

向けて、動き出しました。

しかし、その後、市民団体から職員駐車場での建設に反対意見が出され、市長選挙での争点化、住民投票条例の請求などもございまして、愛知県知事から高台移転の提案がなされました。半田市長はこの提案を受け、高台移転に舵を切る決断をされました。

その後、新病院建設候補地検討委員会で早期建設の必要性から、主に半田市が持つ土地2か所での検討を行い、今年の3月に半田運動公園を適地とする答申がなされました。この計画では、最短で今から7年後の2025年5月開院の予定となります。

しかし、半田運動公園での新病院は、現在の常滑市民病院との距離が約3kmと極めて近接して、診療圏が大きく重なることとなります。そこで、両病院の運営上の問題が危惧されることから、現在、両市の間で、医療提供体制、特に医療機能の分担や経営形態に関する協議会が開催されております。これまで2回開催され、9月17日に、第3回が開かれます。先ほど申し上げましたとおり、当院は、南海トラフ地震による病院消滅の危機に瀕しており、これ以上、病院建設の遅れは許されません。そこで、工期の関係などから、協議会は10月までに、結論を出すこととなっております。当病院の現状は以上です。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ただ今の説明につきまして御質問等がございますか。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

続きまして、報告事項(2)「知多半島医療圏における災害医療対策について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 小林主査

知多半島医療圏における災害医療対策について、報告いたします。

資料2「知多半島医療圏における災害医療対策について」を御覧ください。

「1 これまでの主な取組について」です。

「(1) 平成29年度知多半島医療圏災害医療対策研修会」ですが、知多半島の北部と南部に分けて、市町及び消防の方へ出席していただき、開催しました

「(2) 平成29年度南海トラフ地震時医療活動訓練」ですが、県主催で実施しました。半田市内の半田運動公園において、医療機関、市町及び消防の方々の参加のもと、愛知県における災害時の患者搬送拠点となる県営名古屋空港に広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)を、半田運動公園に前線型SCUを設置し活用法及び初動体制の実動訓練を行いました。

次に、「(3) 知多半島医療圏災害医療対策講演会」です。主に医療関係者及び消防関係者の方々に出席していただき、講演会及び座談会を行いました。

「2 今後の予定」として、各医療機関、地区医療関係団体、市町及び消防の方々との連携をより深めるために災害医療部会や災害医療部会ワーキンググループを今年度も開催します。

最後に、「3 その他」ですが、南海トラフ地震の被災想定では、知多半島医療圏は被害が大きいと予想されています。大規模災害発生時の医療対策は、保健所だけ、各関係機関だけの単独でできるものではありません。住民始め知多半島全域が総力を挙げて対応しなければなりません。今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ただ今の御説明につきまして御質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ないようですので、報告事項はこれで終了いたします。

「その他」について、事務局から何かありますか。

○ 半田保健所 石井次長

ありません。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

御出席の委員の方から何かございますか。

(意見等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ないようですので、これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。議事進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、マイクを事務局へお返しいたします。

○ 半田保健所 石井次長

竹内議長様、どうもありがとうございました。

皆様方には貴重な御意見をいただき、また、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、平成 30 年度第 1 回知多半島圏域保健医療福祉推

進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意いただき、お帰りくださいますようお願いいたします。

この後、「平成30年度第1回知多半島構想区域地域医療構想推進会議」を予定しております。予定では午後2時30分からでしたが、会場の準備もございますので、開会を午後2時55分にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上